

アライグマ捕獲器購入費 補助金を交付します

加須市では、アライグマによる生活被害の抑制を図るため、アライグマ捕獲器の購入費用に対し補助金を交付します。

対象者

次の①・②のいずれも該当する方

- ①加須市が交付した「捕獲等従事者証」を所有している方
- ②市税（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料含む）を滞納していない方
- ③令和6年度に当補助金を利用していない方



主な要件

- ①補助対象となるのは、既製品で、**令和7年4月1日以降**、販売業者から購入したもの
- ②申請書に**領収書、捕獲器を設置したことが確認できる写真、従事者証の写し**を添付
- ③1人、**年間1基**まで申請可能

補助金額

1基につき **5,000円** ※購入経費が5,000円未満の場合その額。

申請受付

令和 **7年5月1日** から受付を開始します。

◆詳細は加須市の
ホームページをチェック



申請・問合せ

加須市役所	環境政策課	TEL0480-62-1111(代表)
騎西総合支所	地域振興課	TEL0480-73-1111(代表)
北川辺総合支所	地域振興課	TEL0280-61-1205(直通)
大利根総合支所	地域振興課	TEL0480-72-1111(代表)